

第 9 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成23年2月23日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成23年2月23日(水曜日)

午前10時0分開議

午前11時30分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

議案第4号 平成22年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成22年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成22年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第21号 熊本県新しい公共支援基金条例の制定について

出席委員(8人)

委員長 小早川 宗 弘  
副委員長 増 永 慎一郎  
委員 中 原 隆 博  
委員 大 西 一 史  
委員 城 下 広 作  
委員 吉 永 和 世  
委員 濱 田 大 造  
委員 浦 田 祐三子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 安 倍 康 雄  
政策審議監 田 嶋 徹  
首席総務審議員兼  
秘書課長 向 井 康 彦  
広報課長 山 口 達 人

総務部

部 長 松 山 正 明  
次 長 田 崎 龍 一  
次 長 檜木野 史 貴  
危機管理監 富 田 健 治  
首席総務審議員兼  
人事課長 豊 田 祐 一  
総務事務センター長 兼 行 雅 雄  
県政情報文書課長 佐 藤 祐 治  
私学振興課長 五 嶋 道 也  
財政課長 小 林 弘 史  
管財課長 米 満 譲 治  
税務課長 出 田 貴 康  
市町村総室長 小 嶋 一 誠  
市町村総室副総室長 能 登 哲 也  
危機管理・防災消防  
総室長 若 杉 鎮 信  
危機管理・防災消防  
総室副総室長 原 悟  
男女参画・協働推進  
課長 中 園 幹 也

企画振興部

部 長 坂 本 基  
次 長 河 野 靖  
次 長 伊 藤 敏 明  
企画課長 坂 本 浩  
地域振興課長 佐 藤 伸 之  
新幹線元年戦略推進  
室長 津 森 洋 介  
川辺川ダム総合対策  
課長 田 中 浩 二  
情報企画課長 松 永 康 生  
文化企画課長 富 永 正 純  
交通対策総室長 高 田 公 生  
交通対策総室副総室長 中 川 誠  
統計調査課長 佐 伯 康 範

出納局

会計管理者兼出納局長 富 永 安 昭  
 首席会計審議員兼  
 会計課長 田 上 勲  
 管理調達課長 清 田 隆 範

人事委員会事務局

局 長 松 見 辰 彦  
 首席総務審議員兼  
 総務課長 佐 藤 幸 男  
 公務員課長 松 見 久

監査委員事務局

局 長 林 田 直 志  
 首席監査審議員兼  
 監査監 柳 田 幸 子  
 監査監 山 中 和 彦  
 監査監 中 島 昭 則

議会事務局

局 長 井 川 正 明  
 次長兼総務課長 高 橋 雄 二  
 議事課長 池 田 正 人

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳 永 和 彦  
 政務調査課課長補佐 後 藤 勝 雄

午前10時0分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまから第9回総務常任委員会を開会いたします。

これから本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○松山総務部長 先議案件として今回提案をいたしております平成22年度2月補正予算の

概要について御説明を申し上げます。

まず、歳入予算では、県税、地方交付税等収入の見通しが明らかになったものにつきまして、また、歳出予算におきましては、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策等に伴います補正予算に対応した事業の追加によるもの、国庫補助事業の内示増減や事業の確定等によるもの、その他執行見通しを踏まえた事業量の確定等によるものにつきまして計上いたしております。

この結果、一般会計では49億円の増額補正となり、補正後の予算規模は7,878億円となるところでございます。

なお、特別会計は20億円の減、企業会計は2億円の減となっております。

このほか、熊本県新しい公共支援基金条例につきましてもあわせて御提案を申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容及び条例案件につきましては各課長、総室長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 次に、財政課長から、平成22年度2月補正予算の概要等について説明をお願いします。

○小林財政課長 財政課でございます。着座にて失礼いたします。

平成22年度2月補正予算の概要について御説明いたします。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

2月補正予算は、依然厳しい状況にある景気・雇用情勢を踏まえ、地域活性化交付金を活用した事業等、国の緊急総合経済対策などへの積極的な対応を行いました。

1の補正予算の規模は、経済対策分で135億円の増額、通常分として、平成21年度の経

済対策で造成した基金の活用分を含め86億円の減額となり、合計で49億円の増額補正になります。補正後の予算規模は7,878億円となります。

2の経済対策分の主なものといたしましては、(1)の地域活性化交付金活用事業の追加として、①きめ細かな交付金活用事業が約38億円、②住民生活に光をそそぐ交付金活用事業が約10億円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。

(2)の基金関係では、①新しい公共支援基金及びワクチン接種緊急促進基金の造成が約18億円、②の安心子ども基金等7基金の積み増しが約55億円を計上いたしております。(3)のその他として、①地域住宅支援道路分の土木公共事業の追加が約1億円、②耐震改修、特別支援学校施設整備など、学校施設整備事業の追加が約5億円となっております。

3の通常分及び平成21年度経済対策基金活用分としては、(1)の人件費の減が約27億円の減額、(2)の投資的経費の内示減等に伴う約161億円の減額などを計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

3ページから4ページにかけて、会計ごとの補正状況を一覧表でお示しをさせていただきます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページから6ページにかけて、歳入予算の内訳を示しております。

1の県税は、個人・法人県民税や法人事業税等の増収により約54億円の増額、5の地方交付税は、経済対策等により約36億円の増額となっております。

9の国庫支出金は、国庫補助事業の内示減等による減がありますが、国の経済対策に伴います交付金等の増により全体では約50億円の増額となります。

10の財産収入は、財産売払い収入の増等に

伴い、約17億円の増額となります。

12の繰入金は、経済対策基金を活用した事業の執行が翌年度になったことに伴う基金繰入金の減などにより約98億円の減額となります。

15の県債は、国庫補助事業の内示減に伴う土木債の発行額の減などで約91億円の減額となります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

7ページから8ページは、歳出予算を性別に整理したものです。

まず、1の一般行政経費は、約187億円の増額補正でございます。(1)の人件費は、人事委員会勧告に伴う職員給与費の減などにより約27億円の減額となります。(2)の扶助費及び(3)の物件費は、各種事業の事業費確定等によりそれぞれ減額となっております。

(4)のその他は、経済対策に係る基金の造成や歳出予算の節減により捻出した一般財源の基金への積み立てなどにより約240億円の増額となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

2の投資的経費は、約119億円の減額補正です。(1)の普通建設事業費は、約81億円の減額。(2)の災害復旧事業費及び(3)の国直轄事業負担金は、事業費確定などによりそれぞれ約18億円、約19億円の減額となっております。

3の公債費は、借り入れ利子の減などにより約20億円の減額となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

地方債の補正の概要でございます。先ほども触れましたように、土木債の減などにより約91億円の減額となっております。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 次に、各課の説明に入りますが、まず、人事課長から各課共通の職

員給与費について説明をお願いした後、関係課長等から順次説明をお願いします。

○豊田人事課長 人事課でございます。着座にて御説明いたします。

各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきましては、各課に共通する事項でございますので、先に説明させていただきます。

人事課の例で説明させていただきます。説明資料の14ページをお願いいたします。

上段の人事課分の一般管理費のところをごらんいただきますようお願いいたします。

人事課におきましては、今回の補正におきまして、補正前の額3億8,200万円余から679万円余の職員給与費の減額補正をお願いしているところでございます。

職員給与費の当初予算への計上につきましては、毎年1月1日時点におきます職員数及びそのときの給与水準をもとに算定しておりますけれども、実際には4月の人事異動でありますとか組織改編によりまして各課の職員数等に変動が生じております。また、本年度は、人事委員会の勧告を受けました職員給与費及び期末勤勉手当の支給月数の引き下げ等もありまして、予算と実際の給与費に違いが生じております。このようなために、毎年2月議会におきまして、現状に合わせて補正をお願いしているものでございます。

以下、補正予算の職員給与費につきましては、各課同様でございますので、各課の説明につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山口広報課長 広報課でございます。

広報課では、減額補正が2件、債務負担行為の設定1件をお願いするものでございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

広報費につきましては、2件で58万円余の減額をお願いしております。

これは新館・AV会議室を総務部に移管したことに伴います保守経費等の減及び緊急雇用対策で実施しておりました県民行政相談員の報酬等が確定しましたことによる減によるものでございます。

債務負担行為の設定につきましては、平成23年度に7,000万円を限度額として計上しております。

これは首都圏広報のための委託料です。九州新幹線開業効果を継続するため、年度当初から事業を実施する必要があり、委託業者の選定や契約締結に期間を要するため、債務負担行為の設定をお願いしております。

以上、よろしく願いいたします。

○豊田人事課長 人事課でございます。14ページの下段、人事管理費をごらんください。

人事課におきましては、今回、3億9,972万円余の減額補正をお願いしております。

これは右にありますように、退職手当に係る減額補正でございますが、平成22年度に退職する勸奨退職者の数が、平成22年度当初予算要求時における見込み数、これは過去5年間の平均で出しておりますが、この数を下回ることなどの理由によりまして、今回減額補正をお願いするものでございます。

人事課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兼行総務事務センター長 総務事務センターでございます。15ページをお願いいたします。

中段の人事管理費でございますが、4,429万円余の減額をお願いしております。

内訳は、説明欄、右側の方にございますが、1の人事管理費は、庶務事務システムの機器更新の入札残等の減額でございます。

2の職員福利厚生費は、定期健康診断や人

間ドック事業、職員住宅整備事業について、それぞれの事業の執行残を減額するものでございます。

また、3の子ども手当関係費につきましては、対象者数が見込みより少なかったことによる減額でございます。

下段をお願いいたします。

恩給及び退職年金費でございますけれども、対象者の死亡により受給者の減少による734万円余の減額をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

1段目の一般管理費につきましては、先ほど豊田課長が説明した件とは別に、平成22年度の組織改正で、従来の私学文書課が県政情報文書課と私学振興課に分かれたことによりまして、県政情報文書課で一括して計上してあるものから私学振興課職員の給与費を減額して計上するものでございまして、1億378万円の減額となっております。

2段目の大学費につきましては、279万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

公立大学法人支援事業につきましては、公立大学法人熊本県立大学へ派遣している職員の給与減額によるもので、429万円余の減額となっております。

次に、熊本県立大学環境整備支援事業につきましては、国の経済対策事業の住民生活に光をそそぐ交付金を活用するもので、150万円増額となっております。

これは、県立大学に対して、地域の歴史、文化等に関する教育研究資料の購入に要する経費を助成するものです。よろしく申し上げます。

○五嶋私学振興課長 私学振興課でございま

す。17ページをお願いいたします。

私学振興費につきまして、3億1,000万円余の増額をお願いしております。右側の説明欄をごらんください。

職員給与費でございますが、県政情報文書課から御説明がありましたように、私学振興課職員の給与費につきまして、県政情報文書課で計上してあるものを減額して私学振興課で計上するものでございます。1億900万円余の増額となっております。

次に、私学振興助成費のうち(1)の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、高校の対象生徒数が当初見込みを上回ったことなどによるもので、1,000万円余の増額をお願いしております。(2)の熊本県私学振興会補助でございますが、事業費が確定したことによるもので、40万円余を減額するものでございます。(3)の私立高等学校授業料等減免補助は、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、120万円余を減額するものでございます。(4)の私立学校施設整備支援事業でございますが、本年度の新規借入額の減によるもので、60万円余を減額するものでございます。(5)の私立学校教育改革推進事業費補助は、補助対象見込み額の減によるもので、570万円を減額するものでございます。(6)及び(8)の熊本私学夢教育事業及び(9)の私立中高生サポート事業でございますが、いずれも執行残による減額でございます。(7)の私立幼稚園緊急環境整備事業でございますが、補助申請が当初見込みを下回ったことによるもので、1,000万円余を減額するものでございます。(10)の私立高等学校等就学支援金事業は、対象人員の増によるもので、3,700万円余の増額をお願いしております。

次に、私学振興基金積立金でございますが、私立学校教育の振興等に活用するための基金に1億8,000万円余を積み立てるものです。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○小林財政課長 財政課でございます。資料の18ページをお願いいたします。

まず、2段目の財政管理費について御説明をいたします。

説明欄の2から4及び6につきましては、利率の確定に伴いまして利息分の積立額を計上いたしております。5番につきましては、前年度の剰余金の2分の1や歳出予算の削減により捻出した一般財源等を積み立てるものでございます。

次に、その下にあります元金、その次の利子、さらにもう一つ下の公債諸費の説明欄の2については、いずれも公債管理特別会計繰出金の減額でございますが、これらにつきましては後ほどまとめて御説明をいたします。

次に、元金の説明欄の1についてでございますが、過去に借り入れた高金利債の繰り上げ償還等による増額を計上いたしております。

次に、利子の説明欄1についてですが、借り入れ利率が想定していた利率を下回ったことに伴います減額をお願いするものでございます。

次に、公債諸費の説明欄1についてですが、起債を抑制したことにより発行手数料の減額でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

公債管理特別会計でございますが、これは、市場公募債や借換債の発行及び償還等の経理を一般会計と区分するために、平成16年度に設置したものでございます。

まず、元金についてですが、満期一括償還型の起債に係る償還積立金の不用による減額でございます。

次の利子につきましては、借換債及び市場公募債の利子の減額によるものでござい

ます。

次の公債諸費につきましては、起債を抑制したことによる発行手数料の減額でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○米満管財課長 管財課でございます。資料の20ページをお願いいたします。

財産管理費の補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

土地の貸付料につきましては、熊本市にありました旧農業試験場の跡地の一部を新たに貸し付けることによる貸付料の増及び合志市にあります九州沖縄農業研究センターの貸付料の増など、合わせて1,400万円余の歳入の増額補正を行い、同時に、同額を財産管理費のうち財産管理处分費に充当して一般財源等財源更正を行うものでございます。

管財課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○出田税務課長 税務課でございます。資料21ページをお願いします。

1段目の税務総務費のうち、2の税務管理費につきましては、自動車税の電話納付案内業務委託の入札残を減額するものでございます。3のふるさとくまもと応援寄附基金積立金につきましては、いわゆるふるさと納税に係る基金積立金8,800万円余の増額をお願いしているところでございます。本年度のふるさと納税の額を、当初予算では5,000万円としておりましたが、最終的に1億3,800万円を見込んでいるところでございます。

2段目の賦課徴収費でございますが、1の公金取扱費でございます。

国が賦課を徴収しております地方消費税につきましては、税込の一定割合を賦課徴収の経費として国に支払っております。この地方消費税徴収取扱費を、地方消費税が増収にな

ったことに伴い、470万円余を増額するものでございます。2の県税過誤納還付金につきましては、還付の執行状況を勘案して1億円の減額をお願いするものでございます。

3段目の自動車取得税交付金以下の補正につきましては、おのおのの税収見込みに応じて市町村への交付金や都道府県への清算金の額の補正を行うものでございます。

次に、資料22ページをごらんください。

債務負担行為でございますが、5月31日が納付期限となっております自動車税に係る平成23年度の納付促進広報業務につきまして、4月以降、早期に公告の執行が必要となるものがありますので、債務負担行為の設定をお願いしているものでございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○小嶋市町村総室長 市町村総室でございます。着座のまま御説明申し上げます。

資料の23ページをお願い申し上げます。

初めに、地域振興局費でございます。説明欄をごらんいただきたいと思っております。

まず(1)の地域振興局管理運営費でございますが、これは地域振興局の機械警備など庁舎管理業務委託の入札残等、1,340万円を減額するものでございます。次に(2)の総合庁舎維持補修費でございます。これは清掃や各種設備の保守点検など維持、補修に係る庁舎管理業務委託の入札残、2,300万円を減額するものでございます。次に(3)の総合庁舎施設整備費でございますが、これは玉名及び天草の総合庁舎耐震改修事業の入札残など、9,114万4,000円を減額するものでございます。次に(4)は新規事業でございますが、地域振興局提案による地域を元気にする事業でございますが、これは、昨年末の国の緊急経済対策によりまして措置されました交付金を財源に、地域振興局からの提案によりまして、地域課題の解決に向けて市町村と連携しながら、

既存事業でカバーできないような分野など、即効性のあるような事業を中心にしながら実施するものでございまして、総額で4億6,174万7,000円をお願いしているところでございます。

次に、3段目の自治振興費でございます。主なものについて御説明申し上げます。

まず(1)の自治振興支援費でございますが、これは権限移譲事務市町村交付金の処理件数実績等に伴いまして、1,002万円を減額するものでございます。次に(2)の市町村自治宝くじ交付金でございますが、これは宝くじの売り上げ実績が減少したことに伴いまして交付額が減少するもので、2億775万5,000円を減額するものでございます。次に(3)住民基本台帳ネットワークシステム推進事業でございますが、これは指定情報処理機関でございます財団法人地方自治情報センターへの交付金の確定に伴う減額など、2,303万5,000円でございます。次に(4)の市町村交流職員給与等負担金でございます。これは人事交流職員の給料及び各種手当等の負担金の確定に伴う1,280万6,000円の増額でございます。

次に、選挙管理委員会費でございます。

説明欄の2段目になりますが、選挙管理委員報酬でございます。これは日額報酬制度を基本とする報酬支払い制度の改正に伴う246万8,000円の減額でございます。

次に、参議院議員選挙費でございます。

これは22年7月11日執行の参議院議員選挙に要した経費でございますが、国庫内示減に伴う減額6,897万5,000円でございます。

次に、24ページでございますが、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。これは市町村等への年度内貸付見込み額の減に伴う減額、1億円をお願いしているところでございます。

以上が補正予算に係る説明となります。

次に、下段の繰越明許費でございます。

先ほど御説明申し上げました地域振興局費



の(4)地域振興局提案による地域を元気にする事業につきましては、緊急経済対策として予算成立後に直ちに事業化に着手する予定でございますが、来年度まで事業が継続することから、予算総額を翌年度に繰越明許費とさせていただきます。

次に、その下段の債務負担行為の設定でございます。

これは、地域振興局の局長宿舍等の借りに係る経費1,372万円余と選挙関係業務に係る経費1,266万円余につきまして、年度をまたいで予算執行をする必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○若杉危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。着座のまま失礼いたします。

資料25ページをお願いいたします。

総額で1,602万5,000円の増額補正をお願いしているところでございます。

まず、2段目の防災総務費でございますが、1,500万5,000円の増額をお願いしております。説明欄をお願いいたします。

2の防災対策費につきまして、337万2,000円の減額でございますが、その内容は、(1)の防災消防ヘリコプター管理運営費につきまして、防災消防ヘリコプターの航空保険料等の執行残により減額するものでございます。また(2)の自主防災組織率向上対策事業につきましては、防災に関する研修会が日本防火協会に事業採択されましたことに伴いまして財源更正をするものでございます。

次に、3段目の消防指導費でございますが、259万2,000円の減額をお願いしております。説明欄をお願いいたします。

2、消防費につきまして、41万1,000円の減額でございますが、その内訳は、(1)の市

町村等消防施設整備補助の執行残によります100万円の減額、それから(2)の火災予防費の消防設備士免状交付件数の増によります58万9,000円の増額でございます。

次に、3、消防学校費につきましては、22万3,000円の減額でございますが、これは各消防本部からの派遣職員、実際には派遣教官でございますけれども、この人件費負担金が確定したことに伴うものでございます。

最後に、4段目の火薬ガス等取締費でございますが、8,000円の増額をお願いしております。説明欄をお願いいたします。

2、銃砲火薬取締指導費、それから、3、高圧ガス取締指導費につきましては、それぞれ火薬類の許認可に係る手数料の減に伴います財源更正、それから、高圧ガス等の許認可に係ります手数料の増に伴う財源更正でございます。

26ページをお願いいたします。

こちらの方は債務負担行為の設定でございますが、これは、防災行政無線中継所2カ所を用地賃借してありまして、本年度中に来年度以降の契約を締結する必要がありますことから、3カ年度で3万3,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中園男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。資料の27ページをお願いします。

2段目の諸費につきましては、1億6,400万円余の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

1の緊急雇用創出基金事業、NPO活動担い手育成事業は、執行残が見込まれるため、560万円余を減額するものでございます。

2の新しい公共支援事業基金積み立ては、後ほど基金設置条例でも御説明をいたしますが、新しい公共を担うNPO等の自立的活動

を後押しするために設置する基金に1億7,000万円余を積み立てるものでございます。

3段目の社会福祉総務費につきましては、2,390万円余の減額をお願いしております。

このうち説明欄3のくまもと県民交流館管理運営事業につきましては、会議室使用料の予約前受け金の執行残に伴うものでございます。

4段目の社会福祉施設につきましては、4,000万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄2のDV対策強化事業と3の一時保護所環境整備事業につきましては、いずれも住民生活に光をそそぐ交付金を活用するものでございまして、DV未然防止のための啓発資料の作成及びDV被害者の一時保護所の改修等に関する経費でございます。

次に、下の欄の繰越明許費につきましては、ただいま御説明申し上げました施設の改修等に時間がかかることから、事業費のうち3,800万円余を23年度に繰り越しを行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○坂本企画課長 企画課でございます。資料29ページをお願いいたします。

まず、上から3段目の計画調査費ですが、52万円余の減額をお願いしております。

これは、広域開発行政促進事業の負担金のうち、九州地方開発協議会が休止したことにより負担金が不要になったため、その分を減額するものでございます。

次に、債務負担行為についてですが、東京事務所職員宿舍等賃借と銀座熊本館運営業務についてお願いしております。

これは、東京で勤務する職員の宿舍の借り上げ、東京事務所の管理料及び銀座熊本館での県産品展示やPRの委託を年度当初から契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤地域振興課長 地域振興課でございます。資料の30ページをお願いいたします。

計画調査費で8,963万円の減額をお願いしております。説明欄をお願いいたします。

まず、開発促進費のふるさとづくり推進事業貸付金につきましては、貸し付けを予定しておりました熊本城桜の馬場リテール株式会社から借入の辞退がございまして、これによりまして貸付金4,000万円の減額をお願いするものでございます。

次に、水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクトにつきましてでございますが、これは過年度交付額の確定に伴います国庫精算返納金でございます。137万8,000円をお願いしております。

次に、歴史資源を活用した水俣芦北地域活性化事業及び市町村派遣職員負担金につきましては、事業費の執行残を減額するものでございます。それぞれ107万5,000円、それから4万7,000円の減額でございます。

次に、企画推進費の高齢者の地域活動推進総合支援事業、4,988万6,000円の減でございますが、これにつきましては、高齢者が活躍する地域コミュニティづくり支援事業、この補助金等の執行残を減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○津森新幹線元年戦略推進室長 新幹線元年戦略推進室でございます。資料の31ページをお願いいたします。

計画調査費で369万3,000円をお願いしております。

これは説明欄にございますように、市町村派遣職員受け入れに伴う市町村に対する負担金として計上するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○田中川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。説明資料の32ページをお願いいたします。

下段の計画調査費で76万7,000円の増額をお願いしております。

これは資料右側の説明欄でございますように、ふるさと五木村づくり計画を着実に推進するための財源となる五木村振興基金の積立金につきまして、平成22年度分の運用利息が当初予算時の166万6,000円よりも増となる見込みでございまして、差額の76万7,000円を利息の積立金として計上するものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。33ページをお願いいたします。

上段の人事管理費でございますが、7,700万円余の減額をお願いしております。

内訳としましては、説明欄に記載しておりますとおり、ホストコンピューター関連の契約実績に伴う減、パソコン調達に係る入札残、庁内情報システムの入札残等による減でございます。

次に、下段の計画調査費でございますが、2,700万円余の減額をお願いしております。

内訳としましては、(2)熊本県総合行政ネットワークの契約実績に伴う減、(3)くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進事業、いわゆるKタッチナビ事業でございますが、これの契約実績に伴う減などでございます。

以上、合計1億3,000万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○富永文化企画課長 文化企画課でございます。次の34ページをお願いいたします。

上の表の下段の計画調査費でございますが、9,200万円余の増額をお願いしております。説明欄をお願いいたします。

1の文化企画推進費でございますが、博物館活動拠点整備事業として370万円余の増額でございます。これは国の地域活性化交付金を活用いたしまして松橋収蔵庫のトイレの改修と案内看板の設置を行う経費でございます。

2の県立劇場費でございますが、県立劇場施設整備として8,920万円余の増額でございます。これは上の1と同様に、地域活性化交付金を活用いたしまして、演劇ホール天井部分に使っておりますアスベスト混入建材の除去と傷みのひどいオペラカーテンシステムの交換を行いまして、県立劇場の安全性の向上と施設の充実を図る経費でございます。

次に、平成22年度の繰越明許費の設定についてでございます。下の欄をごらんください。

上の欄で御説明いたしました国の地域活性化交付金を活用いたしました文化企画推進費と県立劇場費の経費9,290万円余、全額の繰り越しをお願いするものでございます。いずれも年度内に事業が完了できない可能性があるために、全額繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○高田交通対策総室長 交通対策総室でございます。説明資料の35ページをお願いいたします。

計画調査費におきまして、1億3,000万円余の減額補正をお願いしております。

まず、1の交通整備促進費でございます。

(1)の肥薩おれんじ鉄道沿線活性化支援事業につきましては、これはふるさと雇用再生特別基金を活用した工務関係の計画策定の補

助業務あるいは緊急雇用再生特別基金事業を活用した運転士の訓練あるいは保守管理業務などに活用しているものでございますけれども、これに関して、募集の開始時期がずれ込み、雇用期間が短くなったことによる人件費などの調整に伴い、500万円余の減額をお願いするものでございます。(2)のモビリティ・マネジメント推進事業につきましては、緊急雇用再生特別基金事業を活用して昨年9月に実施しました休日ファミリー割引の実施や県内の公共交通全般に関する情報発信のためのホームページの作成に関する活動経費の執行残による48万円余の減額でございます。(3)の肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業につきましては、平成21年度の決算に基づき肥薩おれんじ鉄道に対して支援を行うものでございますが、河川改修に伴う橋梁改築などの受託工事による収入が増加したことなどにより、当初の見込みより収支が改善されたことに伴い、補助額を3,000万円余減額するものでございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

(1)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、空港内の排水溝改良工事費、誘導路改良工事費などが当初事業見込みより大幅に下回ったことなどから、1億1,000万円余の減額をお願いするものでございます。(2)の市町村派遣職員負担金につきましては、当初予算計上時には未確定でございました職員2名の派遣受け入れなどにつきまして、800万円余の増額をお願いするものでございます。(3)の阿蘇くまもと空港北側県有地美化推進事業につきましては、入札残による58万円余の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○佐伯統計調査課長 統計調査課でございます。資料の36ページをお願いいたします。

下段の委託統計費として5,580万2,000円の

減額を計上しておりますが、これは国から委託を受けて実施します統計調査の国庫委託金の内示増減及び平成21年度国庫委託金精算に伴う不用額返納分の増額でございます。

内訳は、右の説明欄に記載しておりますとおり、毎年、各省から委託を受けて実施しております経常調査の12事業分として合計で58万8,000円の減、5年ごとに実施しております国勢調査等の周期調査の5事業分として合計で5,157万4,000円の減、また、前年度の国庫委託金精算に伴う返納として、平成21年度毎月勤労統計調査分及び平成21年度教育統計調査、学校基本調査や学校保健統計調査でございますが、その分の166万円の増額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○田上会計課長 会計課でございます。資料の38ページをお願いいたします。

一般会計でございますが、下段の利子については、一時借入金の借り入れ金利の低下による利子の減に伴う1,700万円の減額でございます。

次に、収入証紙特別会計でございます。

一般会計繰出金について、1億円の増額補正をお願いしております。

収入証紙によります各種の許認可申請に伴う手数料の収入につきましては、収入証紙特別会計で一元的に管理をいたしてございまして、関係課で受け付けました各種申請に応じた収入額を関係課の一般会計に繰り出しております。今回、許認可の申請の実績額等が当初より上回る見込みのため、一般会計の繰出金を増額するものでございます。

会計課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○清田管理調達課長 管理調達課です。資料の40ページをお願いいたします。

債務負担行為ですが、これは、県の各機関

において契約する共通的な4つの業務につきまして、ことし4月から役務の提供を受ける必要がある案件につきまして債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

まず、県有施設等管理業務ですが、補正後の欄をごらんください。

限度額33億6,200万円余、568件分の設定をお願いしております。主な内容といたしましては、庁舎清掃や警備に係る業務委託等でございます。

次に、給食業務でございますが、限度額1億6,800万円余、8件分の設定をお願いしております。主な内容といたしましては、特別支援学校等の給食に係る業務委託等でございます。

次に、情報処理関連業務でございますが、限度額17億8,900万円余、200件分の設定をお願いしております。主な内容といたしましては、情報システムの運用に係る業務委託等でございます。

最後に、事務機器等賃借でございますが、限度額23億9,000万円余、348件分の設定をお願いしております。主な内容といたしましては、情報システム関連機器等のリースでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。資料の41ページをお願いいたします。

委員会費につきましては、167万2,000円の減額をお願いしております。

これは、人事委員会委員3人の報酬につきまして、条例改正により月額報酬から日額報酬及び月額の基礎報酬へ変更が行われておりますが、活動実績を踏まえまして減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○柳田監査委員事務局監査監 監査委員事務局でございます。資料の42ページをお願いいたします。

上の段の委員費でございますが、非常勤の行政委員の報酬制度につきまして、日額制を基本とする制度改正が行われたことに伴い、非常勤の監査委員3人の報酬の減等により12万4,000円の減額をお願いするものです。

以上、よろしく申し上げます。

○高橋議会事務局次長 議会事務局でございます。43ページをお願いいたします。

まず、上段の議会費でございます。4,800万円余の減額をお願いしております。

主なものは、議員報酬等の期末手当の減、714万9,000円、それから、運営費の海外行政視察自粛による旅費の減、委託料の入札残に伴う減、食糧費及び使用料・賃借料の経費節減など、4,130万円の減額でございます。

次に、下段の事務局費でございます。

これは、一般需用費及び一般役務費の経費節減による管理運営費200万円の減、委託業務の入札残に伴う維持修繕費200万円の減でございます。職員給与費の増がございますので、事務局費は324万9,000円の増となります。

議会事務局全体といたしまして、4,520万円の減額補正をお願いしております。よろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 それでは、条例等の説明を中園男女参画・協働推進課長。

○中園男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。資料の44ページをお願いいたします。

第21号議案熊本県新しい公共支援基金条例の制定についてでございます。46ページの概要により御説明を申し上げます。

まず、条例制定の趣旨でございますが、県民、特定非営利活動法人、企業等が公的なサービスの提供主体となって、福祉、まちづくり、子育て等の身近な分野において、地域課題の解決を図っていく仕組みである新しい公共を構築するために、その担い手であるNPO等の活動を後押しし、自立的活動ができる環境整備を図るための基金を設置するものでございます。

次に、基金の内容でございますが、基金には1億7,000万円を積み立てておりますが、その原資は、国の平成22年度補正予算に係る新しい公共支援事業に係る交付金を充てております。本基金を活用いたしまして、平成23年度から24年度までの2年間、国のガイドラインに沿って事業を進めてまいりたいと考えております。

また、条文の構成につきましては、ほかの基金条例と同じ内容にしております。

施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○大西一史委員 これは財政課長にお尋ねすればいいのかなと思いますが、今回、2月補正で経済対策ということで幾つか予算が上がっております。ある程度、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策等への対応ということで、国の予算に対応した部分というのが非常に大きいというふうに思うんですけれども、今回134億9,100万円ですか、が一応経済対策という形では主なものとして——これは1ページに載っていますけれども、上がっていますが、11月補正で経済対策分として追加まで入れて全部で143億2,000万円ですか、補正をしています。経済対策ということ

でたびたびこうやってやっているんですけれども、ただ、これが、やはり国のいろんなごたごたもありながら、予算の確定がいろんな意味でおくれてきた影響というのがあるんじゃないかなというふうに個人的にはちょっと考えています。

そこで、来年度への繰り越しみたいなものというのは、かなり枠の設定としては出てくるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、そういう状況がどういふことなのかというところをちょっと教えてもらいたいと思います。つまり、11月定例会での経済対策の予算の中で、どのくらい年度内に消化できないというものがあるのかというのわかりますでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○小林財政課長 財政課でございます。

まず、おさらいでございますが、今回の3段構えの経済対策の関係で、11月の定例県議会において追加で提案した分が128.3億円でございます。今回、先ほど委員がお触れになったとおり、134億9,100万円を経済対策分として計上させていただいておるところでございます。

そのうち幾らぐらい来年度に回るかということがお尋ねの趣旨ではなかったかというふうに思いますが、こちらの方——もちろん経済対策でございますので、早期に実施していくことはもちろんでございますが、ハード事業とは時間を要するものでございますので、ちょっと済みません、額は今手元でございますが、繰り越されるものも大分あるというふうに考えております。

○大西一史委員 これがやっぱり大分あるというんじゃちょっと——当然、いろんな事務的なものもあるので、非常にその辺は執行するに当たっても簡単にはいかぬというところも理解はできます。

ただ、やはり経済対策と、しかも緊急というような形でずっとやっている中で、ここが現場のレベルで執行できないということになれば、対策としてこれは遅きに失したということにならないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。繰り越しが多くなることによってそういった懸念があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。まあ、これは財政課長というのか、だれに聞いたらいいのか……。

○小林財政課長 財政課でございます。

執行額につきましては、どういうものを事業化するかというときには、公共工事の関係ですとか、あと経済対策としていろいろ各課から要求が上がってまいります。その中で、例えば事業を選別する中で、すぐに効果が、事業の執行が終わるものというものを中心に組んでおりますので、繰越事業で——もちろん幾つかは繰り越されるものはあるということとはそれは間違いないことではございますが、なるべく早期に終わる事業というものを執行するようにして、経済対策趣旨の効果をなるべく出せるように取り組んでいるところでございます。

○大西一史委員 一応、公共事業等は、特にそういう意味では前出しの効果というのが出てくる。要は、今どういう経済状況かというときに、やっぱり年末も大型倒産が県内でもありましたし、これからもちょっとこれは大変なんじゃないかというようなこともいろいろ、うわさレベルでも予測でも出ている中で、やっぱりそういったものに——繰り越しのために間に合わなかったみたいなことにはならないようにしていただきたいということなんです。

だから、やっぱり経済対策としてできるだけ効果を上げるように、そういうスピード感

とございますか、緊張感を持って各課、各セクションにおいて事業執行に当たっていただきたいということ、これは予算を上げる以上はお願いをしておきます。それは要望でございます。

○小早川宗弘委員長 ほかに何かありませんか。

○大西一史委員 じゃあ、ちょっともう1個、文化企画課にお尋ねをいたします。

今回、県立劇場の施設整備費ということで上がっていますが、これに関しては、ある程度当初からやらねばならない改修ということであると思います。これ以外にも、例えば舞台のいろんな段差のことについては過去にも指摘をさせていただきましたが、そういうことに関しては新年度の予算で恐らく対応されるというふうに思っておりますが、そういうものとは別で、県立劇場を使われる方、特に障害者の方からの要望として、これは前も申し上げたかもしれませんが、非常に県立劇場は段差も多く、エレベーターの数もそんなに多くないということもあって、やはりバリアフリー化という部分では、かなり障害者の方にもなかなか使いにくいというものがあるというような声が引き続き要望として上がってきているんですが、今後——今、大体老朽化したりとか、いろんなことでのマイナーチェンジとございますか、改修というのは行われていると思いますが、将来的にはそういった部分というのが、建設当初とは随分やっぱり今状況が違う中で、いろいろと解消をしていかなければならない部分がたくさんあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の認識と今後の対応をどういうふうに考えておられるのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○富永文化企画課長 文化企画課でございます。

す。

県立劇場につきましては、昭和57年12月の設置ということで、既に28年を経過いたしておりまして、施設設備の老朽化あるいは経年劣化によりまして故障等が発生してきているところでございます。

指定管理導入の前の平成17年に、全体的に改修箇所等につきましても検討をし、調査をしていただいたところでございます。ただ、かなりの額を要するというふうに出ておるところでございます。それをもとに平成21年度に早急に改修が必要な箇所について絞り込むということで、土木部の営繕室、それから県立劇場、それから文化企画課、一緒になりまして検討を進めたところでございまして、早急に改修が必要な箇所について、21年度から28年度まで順次整備をしていこうということで計画を策定したところでございまして、その計画に基づいて順次今改修を進めているところでございます。

委員の方からお話がありました段差解消とかそういったものにつきましても、21年度の緊急経済対策によりまして、車いす席の設置とかトイレの改修とか、そういったやつでやってきているところでございますけれども、まずは緊急性、危険性、そういったものが高い箇所から順次改修するというところで今現在も進めておるところでございます。当初予算におきましても、特に空調関係、すぐにでもうっとまってしまうような状況もございしますものから、来年度当初予算で計上するようにしておりますし、大西委員の方からお話があつております劇場のホールの方の段差解消につきましても、当初予算で——空調を工事する際には休館する必要がありますけれども、それとあわせてやるようにしておるところでございます。

確かに、障害者にとっての危険性があるところもございしますので、そういったやつについても、これから検討していかなくちやいけ

ないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大西一史委員 検討していかなきゃいけないんじゃないかなじゃなくて、検討していただかなきゃいけないというふうに思いますが、検討していただいて、28年までの計画で今順次やっているということだろうというふうに思います。

ただ、建設から28年たってということで、抜本的にその施設のあり方というのをやっぱり考えなきゃいけない時期にもう来ているんじゃないかなというふうに思うんですね。簡単に今箱物を建てかえるというようなお金もありませんし、どういう形でやるのかというのはいろいろな議論があると思いますが、そういう施設の緊急的な整備の話とは別に、熊本県全体でのそういったホールのあり方ありますとか、そういったことにもやっぱり踏み込んで、これから大きな——熊本市あたりでも、コンベンションホールみたいなものの設置というようなことも議論されているわけで、その辺とのバランス、全体的にどうあるべきかということも含めて、劇場のあり方というのは抜本的に見直す必要があるというふうに思うんですね。そういった検討というのは、どうでしょうか。これからされる必要があると思いますが、いかがですか。

○富永文化企画課長 文化企画課でございます。

委員の方からも今お話がありましたように、抜本的に全面改修あるいは移転というようなことになると、かなりの高額な経費がかかろうかというふうに思います。改修だけでも数十億かかるというふうに思いますし、そういったところをどういうふうに考えるかということでも議論が大分必要になるかなというふうに思います。



また、今現在の県立劇場につきましては、かなりホールの内容あたりにつきましては評価されているところがございます、プロの方からも、音響効果あたりにつきましてはかなり評価されておりますし、アマチュアの方からも、県劇で発表することが夢だったというような御意見もいただくような状況でございますので、この県立劇場の施設整備については、当面改修を重ねながら大事に使っていく必要があるかなというふうに思っておりますのでございます。

○大西一史委員 大事に使うのは当然なんですけれども、ただ、これは耐用年数、施設はやっぱりあるわけで、いつまでも永久にそれが大事に使えるというふうにも限りません。そういった全体的な——今熊本市も政令市になるということでの見直しがあつている中で、私は本会議の質問でもこれは述べたというふうに思いますが、熊本自体がホールがやっぱり足りないんですよ、圧倒的に。他県に比べてみても、やっぱりそういった多目的型のホールも足りないということを考えると、そういったものの必要性というものも考えなきゃいけない。

県立劇場というのは、非常に立派で、あこがれのステージであるということは、それはクラシック関係者を含め、コンサートホールなんか特にそうですけれども、評価が高いというのは事実だろうというふうに思いますので、それは大事にさせていただかなきゃいけません、その辺のあり方も含めて検討していただきたいということをこれはお願いしておきます。

これは、ただ単に大事に使うという話とは別の話で、少しやっぱりそういうことも見据えながら考えないと、もう30年、40年とたっていく中では、早目に手を考えておくという必要もあるかというふうに思いますので、よろしく願います。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 23ページの市町村総室さんにちょっとお聞きしたいんですが、選挙の年ということで、熊本県には県議会議員選挙での公報がないんですね、御承知のとおり。この81の項目で、選挙管理委員会の費用というのが上がっているんですが、私たち次回選挙の候補者としては、選挙公報があればありがたいなと私なんかはずっと感じていまして、議員に成り立てのころ、これに関して質問したんですが、一向に——ちょっと私自身も、一般質問などで取り上げるべき大きなテーマだったのかなと思うんですが、ちょっとできなかったのを残念に思うんですが、選挙公報ができないなら、いろんな手段、改善策として今どういうことを考えていらっしゃるのか、もしくは他県の状況など、知っている範囲で構いませんので教えてください。

○小嶋市町村総室長 着座のままで失礼いたします。

県議会議員選挙の選挙公報につきましては、これまでも議会の方にも、それぞれ実情等につきましては一応御説明もしてきたところでございますし、全体的に県あるいは県内の市町村レベルにおきましても、徐々にではございますけれども、選挙公報をそれぞれ発行する、そういうトレンドにはあると思っております。

それで、私どもの方も、昨年来、選挙公報の——済みません、委員長、私は市町村総室長でございますけれども、選挙管理委員会の書記長もやっておりますので、両方のちょっと立場がございますので、両方の立場を含めながら御説明申し上げますが、県の選挙管理委員会としましては、できるだけこの選挙公報のような、選挙情報の周知のツールという

ものはたくさんあった方がいいと。それは、今日、それぞれ御案内のとおりでございますけれども、国政選挙におきましても、県議選におきましても投票率が下がってきているという大きな傾向がございますので、できるだけそういった形で、そうした広報ツールというものは充実した方が望ましいという考え方に立って、それぞれ日常的な選挙啓発等についても取り組んでいるところでございます。

それで、今回も、そうした考え方にに基づきまして、それぞれ情報の提供等もさせていただきましても、これまでの状況の中では、やはりこの選挙公報をめぐる諸般の事情を見きわめていく必要があるのではないかと、そうした御意見等もあると、そうしたことを踏まえまして、今のところ、この4月に予定されております次回の県議選挙における導入については、まだ機が熟していないのではないかなということ、その動きについては今そういう状況になっていると、そんなふう判断しているところでございます。

じゃあ、なぜそのあたりのところが——機がもう少し熟するのを見た方がいいのではないかなというような御意見も、幾つか論点があると思います。1つは、やはり大変厳しい財政状況の中で、選挙公報の発行には約3,000万ほどの予算もかかるということで、そのあたりのところが一つの論点になっているのではないかと、そんなふうにと受けております。

それからもう一つは、期日前投票制度が、かなり最近になりまして普及してきております。したがって、有権者の手元に選挙公報が届く前に、もう相当程度の有権者の皆さん方が期日前投票に赴く傾向が強くなってきております。そうしたことから、そのあたりのところもやはり制度的にもう少し改善も必要になってきているのかなというふう思っております。

それとあと、有権者の皆さん方への届ける

手段として、なかなか適切などいいますか、効果的なものが——新聞の折り込みというものが今のところは一番という形になるわけですが、それ以外にも公共施設に置いたりとかされておりますけれども、そのあたりのところで配達が難しいという世帯が、これはもうどうしても残ってしまうという面もあるのかなと。

あと、情報化の進展に伴いまして、ネットを利用した選挙運動につきまして、国においてももろもろの検討も進んでいるというところで、そうした動きをもう少し見きわめた方がいいのではないかなと、そういう認識を私どもの方も受けとめておりまして、今回までは、先ほど申し上げましたように、選挙公報については発行はできないと、しないという形になるかと思っております。

したがって、それをカバーできるように、できるだけ多くの周知啓発のツールでもちまして、できるだけ投票率を上げて有権者の皆さん方の参画の機会をふやしていくと、そういう努力を逆にしていかなくちゃならないと、そんなふう思っているところでございます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかに何か質疑はありますか。

○吉永和世委員 済みません、交通対策総室にいいですか。

肥薩おれんじ鉄道の部分で、大変存続に對しまして頑張っていたいただいているというのは十分認識をいたしておりますが、今回、減額補正ですよ。収益が当初見込みよりふえたため補助額を減少、その収益が上がったという、そういう状況をちょっと詳しく教えていただきたいんですが。

○高田交通対策総室長 まず、この肥薩おれ

んじ鉄道の運行支援対策事業というものにつきましては、運賃の運輸収入という営業部分の収入だけじゃなくて、特別利益までも含めての最終のところ、線路だとか、線路保存、あるいは電路保存に係る整備事業に関する費用について、減価償却前にその赤字を限度として補助するというところでございますが、22年度予算、これは21年度事業を見た上で投入するものですが、この21年度におきまして、その旅客収入のところとは別に、河川管理者なり道路管理者なりの河川改修なり道路改修、それは沿線のかかるところあるいは沿線の周りのところに伴う、その工事による橋梁改築という受託工事の収入というものが、これは当初予算を計上するときには算出していなかったところがあったんですけども、それが新たに入って、21年度をまとめたときに特別利益として入ったということがございます。

したがしまして、運輸収入が大幅にふえたということによる支援額の減額というのではなくて、最後特別利益というところで計上する際に、その支援額というものについて、当初の予定6,400万円を熊本県の予算として要求させていただいていたのですけれども、3,000万円分少なくなり、結果として熊本県の支援額としては3,300万円の支援というのを計上することになったという、そういう経緯でございます。

○吉永和世委員 じゃあ、全体の売り上げが上がったからということじゃないわけですね。

○高田交通対策総室長 そういうことでございます。

○吉永和世委員 非常に沿線地域にとっては大事な鉄道なので、足というか、交通機関でありますけれども、今回の新幹線、3月12

日、全線開業になって非常に喜ばしいことではあるんですが、肥薩おれんじ鉄道のやっばり存続というのは非常に大事なことだと思います。

できれば、前からいろいろ話していますが、まあ言葉をかえれば新幹線の犠牲みたいなものですから、できれば国庫補助をいただけるような形で、安心して利用できるような形をつくっていただくのが一番いい状況だろうというように思いますので、その点、実現に向けてぜひ今後とも頑張っていただければというふうにお願いしたいと思います。

○高田交通対策総室長 今の委員の御指摘に対しまして、我々といたしましても、この並行在来線に対する支援ということにつきましては、もちろん肥薩おれんじ鉄道もそうでございますけれども、全国的な課題である、問題であるというふうにも思っておるところでございます。

そうした中で、肥薩おれんじ鉄道を抱える熊本、鹿児島両県、さらには、既に同じような形で並行在来線に対して支援を行っている青森県や岩手県、長野県などと連携して、もともと国に対しまして、新幹線の貸付料に関して、並行在来線に対する支援というのにあてがうことはできないか、あるいは今回の機構の利益剰余金に関する話という、その額についても並行在来線に対する支援ということをお願いしたいと要望しているところでもございます。

一部法案という形で今国会に提出されているところでもありますけれども、我々としては、そうした並行在来線に対する支援というものを、制度というところから変えていただくような形で、関係県あるいは事業所などと連携しながら、国に対しては、引き続き制度の実現に向けて粘り強く頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○中原隆博委員 23ページなんですけど、地方自治のこういった財政逼迫の中で、それぞれの市町村もなかなか苦しい現状にあるという中で、この宝くじ、非常に夢を買うと、それによって交付金としてそれぞれに充当していかなければならないという中で、この2億775万5,000円というのは、ちょっとこの減額が大き過ぎるんじゃないかと。それに対する努力が足りないんじゃないかというようにも映るんですね。それが第1点。

それから、(3)の中の住民基本台帳ネットワークの推進事業、これもより充実していかなければならないという中で、これまたマイナスというような状況ですから、この2つについて、ちょっと中身をもう少し詳しく教えていただければありがたいと思います。

○小嶋市町村総室長 着座のまま失礼いたします。

まず、宝くじでございますけれども、これはもう御案内のとおり、サマージャンボとオータムジャンボにつきまして、市町村分という形で整理されている宝くじでございます。

それで、この減額につきましては、宝くじの売り上げが、やはり昨年といいますか、22年のサマー、オータムが大分減っております。当初600億ぐらいの収益金があるのかなということで全国的に計上されておったわけでございますけれども、そこが525億ぐらいの実績にとどまったということで、あとそれ以降の計算につきましては、市町村交付分がもう機械的な計算になっているものですから、その計算によりまして県がその市町村分をそのまま受け入れまして、市町村にそのまま交付する額が、その売り上げに伴って減ったということでございます。

それで、確かに委員おっしゃられましたよ

うに、市町村にとっては、なかなかこれは財源としてはいい財源でございますので、できるだけ宝くじの発売の方で頑張りまして、そのあたりのところの落ち込みが少ないように、全国的な話ではございますけれども、やっぱり取り組んでいかなくちゃならないと、そんなふうに思っているところでございます。

また、その次の住基につきましては、これもやはり全国ネットで動いております分の中で、今回の減額補正につきましては、どちらかといいますとコストの方の削減が図られたということでございます。

したがって、実際、この住基ネットを活用しながらやっていきますサービスといいますか、これは国、県も本人確認情報をいただく分もございますけれども、そのあたりのところの対応というのは逐次進めていくという形で今やっております、ただ、今回は、それぞれ委託料の減額でございますとかあるいは地方自治情報センターへの事務委託交付金の減額ということで、どちらかという全体の維持費の方のコストの方が一応下がったと、そういうふうな形で減額補正の方を受けとめていただければというふうに思っておりますので、以上、ちょっと補足して説明させていただきました。

以上でございます。

○中原隆博委員 宝くじなんていうのは夢を買うということでございますので、それが各市町村にまた還元されるということですから、これからも鋭意努力を重ねていただきたいと思います。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかに何かありませんか。

○大西一史委員 もう1個だけ、済みませ

ん。市町村総室ですけれども、23ページ。

補正で今回上がっている地域振興局提案による地域を元気にする事業、これについては、それぞれの現場のいろんなアイデアであるとか、そういったものを反映させるということでの地域が抱える課題の解決に資する取り組みということで説明を受けておりますけれども、施設とか、公園改修とか、いろいろ観光施設の周辺の道路整備だとか、観光案内板の整備だとか、周囲の施設の整備とかいろいろありますけれども、トータルとして地域振興局から上がってきた提案というのはどのくらいあるんですかね。そのうち、どの程度採択したのかということとをちょっと教えていただきたいのと、それともう一つは、地域振興局ごとに提案の差があると思うんですね。多かったところと少なかったところがどういうところなのかというのをわかる範囲でちょっと教えていただけますか。

○小嶋市町村総室長 着座のまま御説明申し上げます。

今大西委員がおっしゃられましたように、今回、局が中心となって組み立てるといようなスキームをとっておりますけれども、これは、これまで数次にわたりまして、20年度以降も緊急経済対策がたくさん行われてまいりました。それで、今回もこれだけの事業が、例えば市町村分も50億ほどの、今回のきめ細かなと光を当ててそれぐらいの事業費が下りておるんですけれども、県分を使って市町村とジョイントしながら地域振興局がやっていくというところで、ちょっとニーズを把握してみようかというような事業でございますけれども、地域振興局もしっかり頑張っけて提案をしていただいております。

大体、出てきましたのが、約130ぐらいアイデアは出てきております。ただ、アイデアレベルでいろいろ整理をいたしますと、既に本庁、各部局の縦割りの事業の中である程度

カバーができるようなものでございますとか、あるいはまだ市町村の方との連携の中で問題認識を共有できないといいますか、少し熟度不足だとか、あるいは緊急経済対策、先ほども委員おっしゃっておられましたように、すぐ実施しなくちゃならないと、その辺のところ例えば仕込みに時間がかかるとか、そういったものをセレクトしまして、約30ほどの事業を今のところ予定をしているところでございます。これは市町村補助事業が中心となってまいりますので、市町村とジョイントしながらやるということになります。

あと、後段、それぞれ地域振興局ごとに差が出てきているのではないかとということで、これも事実そういうことになっております。ただ、先ほど申し上げましたように、それぞれこの事業だけ見ますとそういう形になりますが、県分につきましても事業は別にそれぞれやりますし、また、今までの緊急経済対策の中でかなりそれぞれ地域のニーズを拾っている部分がございますので、今回については、それぞれ事業の多いところと少ないところと、この事業だけ見ますと、そういったところが出てきている面はございます。

以上でございます。

○大西一史委員 数字はわからないということですかね。まあ、ざっくりとでいいんですけれども、例えば、要は地域振興局ごとにどのぐらいニーズとかがあって、地域差があるのかなというのをちょっと知りたいというのが1つと、あと、こういうものというのは、やっぱりアイデアの提案をすることによって、何というかな、地域振興局の意欲といいますか、そういったもの、あるいはその管内の市町村からのいろんな提案、要望とかの出方というのも、やっぱり多分意識の差とかというのもあるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう意味でお聞きして、別にこれはたくさん出たからいいとか、少なか

ったからよくないとかということを私は問題にしようとしているわけじゃなくて、どういう状況なのかなというのを知りたいということで、それから、130ぐらいのアイデアが出たというお話だったんですが、そのうちから30ほどの提案になったと。ただ、やっぱり130ぐらいアイデアが出たと、だけど、通常のいろんなものでカバーできるものがあつたということであれば、それはまた仕事のやり方とか見直しとかという意味でも非常に意味のあることなのかなというふうに思いますので、それはそれでどんどんアイデアを提案してもらおうということは、現場から上げてもらうということは非常に有効なことだというふうに思っていますが、そういうことも踏まえてちょっとまたお答えいただければと思います。

○小嶋市町村総室長 この事業だけを見ますと、事業数としては、多いところで5つとかいう形になってきております。先ほど申し上げましたように、全体を合わせて、市町村補助事業もございまして、まだ完全に固まってはおりませんが、予定しております事業としては、多いところで5つぐらいの事業数。今回、この事業としてはないところもございまして、それは、天草の場合には、今回この事業には一応今のところノミネートはされていないという形になっております。

事業費も、市町村の補助事業につきましては、基本的に2分の1補助を考えておりますので、市町村の方もそれだけおつき合いをしていただかなくちゃならないという面もございまして、大きいもので8,000万ぐらい県の方が一応予定をしているものがございまして、ちっちゃいものにつきましては50万とか、そういう形にもなったりしております。内容的に非常に、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、観光案内板とか、そういうきめ細かなといいますか、光の当た

らないような、そういうちっちゃい事業もありますので、そういう状況になっております。

○大西一史委員 じゃあ、採択された際の30件の中で、多かったところが最大で5、最小はゼロということですね。わかりました。

いずれにしても、やっぱりそういう地域振興局が意欲を持っていろんな提案をしていく、現場の声を聞きながらやっていくということにつなげていただくという意味では大きいというふうに思います。

ただ、私も、一方で、これまで代表質問や一般質問で申し上げてきたとおり、地域振興局のあり方そのものもやっぱりいろいろ問われているときでもありますので、そういう意味では、地域振興局にできるだけやる気になっていただくように、もっと提案がたくさん出るような形、すべてが採択されないにしても、機運といいますか、それはつくっていただきたいというふうに思いますので、それはお願いしておきます。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 県有財産についてちょっとお聞きしたいんですけども、知事が就任されて3年がたつわけですが、就任当初は売れるものは何でも売るという方針で来たと思いますけれども、その状況がどうなのかが1点と、あともう一つが、県有財産、まあ売っただけが目的じゃなくて、今度必要ならばふやしていくという方向に働いてもいいと思うんですね。その辺どうお考えなのか、教えてください。

○米満管財課長 管財課でございまして。

県有財産についてのお尋ねでございまして。現在、県有財産の売却状況というのについ

て、どういうことかということかと思いますが、平成21年2月に財政再建戦略ということで、中長期的な利活用の方向を見据えた上で、売却対象財産として50の物件を選定しております。これを売却することにより、平成23年度までの3年間で33億円の財政効果額ということを目指したわけでございます。

現在、資産売却のほか、貸し付けとか使用許可等を含めた県有財産の有効活用を計画的かつ総合的に推進するという事で、管財課の中に資産活用推進室というのを設置してやっていますところでございます。おのおの物件の状況に応じて、境界測定とか、建物の解体とか、不動産解体等の準備を進めまして、一般競争入札とか随意契約による売却を進めているところでございます。

その結果、平成21年度から現時点までに、熊本会館とか旧免許センター、健康センター等の40の物件、50物件中31物件でございます。その他で9物件ということでございます。契約単位では、83契約、69億2,000万円余の売却を現在やっているところでございます。

財政効果額は、3年間の目標を1年半の時点で上回るということで、概算で47億円余の今売却益を得ているというふうに思っているところでございます。

その他の財産につきましては、かなりの物件を売却してきておまして、現在残っている物件につきましては、優良物件というのを売った残りでございます。土地の形状とか立地条件が悪いもの、あとは過疎地関係と不動産需要が低い地域にあるもの等もございまして、なかなかこれ以降の売却については難しい状況も出てきているのが実情でございます。

新たな物件につきましては、毎年、各部局の方に照会をいたしまして、新たな物件ということも発掘をしております。そういうこと

も踏まえまして、幾つかの物件につきましては、新たな物件を加えまして売却を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大西一史委員 今の話でいくと、69億2,000万ということで、財政効果としてどうかというところなんです、こういう時期に、やっぱり不動産価格も非常に低迷している中で、一番効果的に売るといのはどういう形がいいのかというのはいろいろ議論があると思うですね。

もし、可能性として高く売れそうなタイミングというのがあれば、やっぱりそういうものも当然探りながらやっていかれているんだろうというふうに思いますが、ただ、29ページで、これは以前にも指摘させていただいたかなと思うんですけども、企画課の債務負担行為の設定の中で、これは東京事務所の職員宿舍等の賃借料というのが、6,758万7,000円ですか、上がっています。やっぱり職員住宅、東京・三田のやつを売ったんですよ。これは、じゃあトータルの効果としてどうなんだろうというのもやっぱり考えた方がいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。やっぱり売ったはいいけれども、結果として賃借料が高くなったんじゃ話にならないというふうに思うんですが、この辺はどうお考えなのかと思うんですが。

○米満管財課長 管財課でございます。

なかなかそのあたりの効果というのが、ちょっと即答できる感じは持っていないんですけども、東京事務所の職員寮につきましては、かなり古かったというふうなこと等もありまして、売却というふうなことで上がってきたというふうに聞いております。

売却益につきまして、それ以降で、職員の方が新たに賃借という形で住まわれている分ということの比較につきましては、なかなか

端的に、どの程度使うのかということとか、利便性的なものとか、そのときの社会状況とかございますので、十分な、そこまで含めたところで管財課の方は、現時点では比較できる資料はお持ちしておりません。

○大西一史委員 そういうことも——今ここでその数字を細かく出せとは言いません。ただ、トータルで見たときに、やっぱりどうだったかというような検証をしないと、ただとりあえず売っ払っちまえばいいというようなことではいけない。やっぱりそういう財政効果というの、これは両面あるんだよということをにらみながら、背に腹はかえられない部分はそこで売却をしていくということで、非常にこれは知事の公約の中でも象徴的に扱われた部分ではあるんですけども、マニフェストの中です。象徴的な部分ではあるんですけども、やっぱりその部分の両面を見て、そして検証するべきところは検証をしていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小林財政課長 財政課でございます。

先ほどの大西先生の質問に対するお答えでございますが、繰越額の関係でございます。

11月の追加の経済対策で行った分が、128億2,600万円のうち繰越額として設定しておりますのが95億6,700万円でございます。また、2月の今回の経済対策分といたしましては、134億9,100万円のうち54億2,000万円を繰越額として計上させていただいておりますが、これはいずれも工期の関係でございますが、一番早いものでも11月から工事に入りますものですから、それでなかなか年度内の完了ができないということから、枠として繰

り越しの方は設定をさせていただいておりますが、実際に繰り越す分はもっとこれよりも少なくなるように、先生方の御指摘も踏まえながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小早川宗弘委員長 それでは、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第12号、第16号及び第21号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますけれども、後日、3月10日であります。後議の委員会がありますので、本日は急ぐ必要のある案件だけについてその他の質疑をお受けしたいと思います。

何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情書等が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。大変御苦労さまでございました。

午前11時30分閉会



熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
総務常任委員会委員長